

# 令和5年度 西栗倉村 彩粋地域おこし協力隊選考会 募集要項

主催・担当窓口：岡山県西栗倉村 産業観光課 運営協力：株式会社エーゼログループ



## ■西栗倉村彩粋地域おこし協力隊とは

西栗倉村では、「起業」「独立」「新規開業」など様々な方法で、村を舞台に新たな価値（市場や経済）を創り出す人を、「彩粋地域おこし協力隊」（起業型地域おこし協力隊）として支援しています。選考を通過された方には最大3年間にわたって業務委託費（報償費）及び活動費を支払うことで、事業の自立以上を目指す支援を行います。

※「彩（いろどり）粋」とは、これまでの新規起業を目指す人だけでなく、様々な立場や仕事、業種の方が集まり、村が彩のある地域になるように、との思いが込められています。

- ・業務委託費（報償費） 月額24万円（年額288万円）
  - ・活動費（事業に要する経費） 年間約152万円（12か月の場合）
- ※上記の額は令和5年度の場合

## ■エントリー対象

以下の5項目をすべて満たす個人を対象とします。

1. 西栗倉村を拠点に起業して、事業の自立以上を目指す方 ※1

2. 自ら行動し、挑戦を重ね続ける覚悟のある方
3. 事業の自立以上が目指せるビジネスモデルと事業計画の仮説をお持ちの方（事業内容は自由）※2
4. 西粟倉村のリソース（人及び環境）を活用し、西粟倉村に新たな価値を創り出す事業に取り組まれる方
5. 地域おこし協力隊制度の適用地域に居住されていて、令和6（2024）年4月から西粟倉村に移住できる方、または西粟倉村内で別型の地域おこし協力隊制度を活用中の方 ※3

※1：自立以上とは、地域おこし協力隊制度の支援がなくても事業が回り、支援終了後も自立して生活できる状態以上を指しています。現在既に行っている事業と合わせて事業が回る状態でも構いません。

※2：実践を進めながら仮説が変化していくことは構いません。現状の仮説をできるだけ具体的にご説明ください。

※3：地域おこし協力隊制度の適用地域として過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法又は沖縄振興特別措置法に規定する対象地域又は指定地域を有する市町村（政令指定都市を除く。）に生活の拠点を置かない人に限ります。

## ■審査の視点

※下記の視点を踏まえた協議によって審査を行います。

### 1. 事業性

#### ① 提供する製品／サービスが明確で顧客ニーズを反映しているか

- ・製品／サービスとその特徴が明確か
- ・顧客とそのニーズが明確になっているか
- ・製品／サービスに適切な値付けがされているか
- ・マーケット、ニーズを意識した商品/サービスか（ブランディング）

#### ② 十分な利益を生み出せるビジネスモデルになっているか

- ・仕入れと生産の流れが明確か
- ・どのような対価の得方をするかが考えられているか

- ・ 3年後の事業規模が適切か
- ・ 3年間の行動計画は具体的で適切か

### ③ 十分な市場／競争力があるか

- ・ 社会の動きやふまえて製品／サービスが売れる見込みが立っているか
- ・ 市場規模が十分にあるか
- ・ 強みと言えるスキルやネットワークなどがあるか

## 2. 地域

「村が支援を行う」意味を備えているか

- ①地域に新たな価値を生み出すか（面白い・便利・課題解決など）
- ②村のリソース（人・モノ・コト）が活用される（見込みがある）か

## 3. 人物

なんとしても事業を成功させようという意欲と覚悟があるか

## ■選考プロセス

### 1 エントリー〆切【令和5年11月20日（月）17:00】

西粟倉村役場宛にエントリーする旨をご連絡ください。これ以降に意思表示をいただいても、審査会に参加することはできませんのでご注意ください。

### 2 書類提出〆切【令和5年12月4日（月）17:00】（書類選考）

下記の資料を指定するフォーマットに従って作成し、下記までご提出ください。

- (1) エントリーシート
- (2) 収支計画
- (3) 補足資料（任意）

### 提出先

メールアドレス：sankan@vill.nishiwakura.lg.jp

宛先：西粟倉村役場 産業観光課 宛

件名：【彩柀協力隊】エントリー（お名前）

### 3 書類選考結果通知（メール）【令和5年12月6日（水）9:00頃予定】

ご提出いただいた資料をもとに書類選考を行います。

#### 4 プレゼンによる選考【令和5年12月20日（水）午後実施】

西栗倉村役場にて、書類提出時に提出いただいた資料をもとに、村が選定した審査委員の方々に対し、プレゼンテーションを行っていただきます。選考結果は当日のうちに発表し、選考を通過された方は、西栗倉村彩柾地域おこし協力隊として内定します。

※プレゼン 15分+質疑応答 20分を予定

※選考会では提出いただいた事業プレゼン資料をプレゼンに使用いただくことを想定しています。データの差し替えを希望される場合は、選考会の前々日までにお送りください。

#### ■エントリー者の皆さまへの注意事項（必ずお読みください）

- ・ 円滑な事業の実施のため、ご連絡や提出資料の作成は、期日までに必ずご対応ください。
- ・ プログラムの過程で知り得た業務上の秘密、入手した資料及びその他一切の成果に関して、プログラム主催者である西栗倉村の承諾なく発表、公開、漏洩又は利用しないでください。またこれは事業の終了後も存続いたします。
- ・ 本事業、事務局の名誉を傷つけ、または信用を失墜させる行為をしないようお願いいたします。

#### ■内定後に関するご連絡・注意事項

- ・ 移住後の住居については紹介させていただきます。
- ・ 活動開始及び地域おこし協力隊としての着任は令和6年4月からを想定していますが、間に合わない場合は事前にご相談ください。なお、1年以上活動開始が遅れる場合には、内定を取り消しさせていただきますのでご了承ください。
- ・ 着任後は、株式会社エーゼログループ担当コーディネーターによる面談や活動費の管理等の支援を行います。

#### ■活動における注意点

制度を活用し、活動する上で下記の注意点にご了承ください。（令和5年度の場合）

- ・ 日報の提出（既定のフォーマットに記入し、毎日提出）
  - ・ 担当コーディネーターによる事業相談面談（年4回）
  - ・ 西栗倉村役場及び担当コーディネーターに向けた報告面談（年1回）
- 内定時の計画に対する進捗や成果の確認の他、課題、今後の事業の可能性に関するブラッシュアップなどを実施
- ・ 集合研修（年4回）
- 事業の進捗報告や、改善点、今後のアクションについて彩柾（起業型）隊員や西栗倉村役場の担当、コーディネーターも参加し、相互に話し合う場を設けます。
- ・ 村主催の地域おこし協力隊員向けの全体研修（1年間に数回）

- ・ 活動開始から1年間未満に退職された場合は、報償費及び活動費の返還義務が生じる場合があります。
  - ・ 別途、業務委託契約書にて、秘密保持、知的財産権、成果物などの規定をします。
- 

#### 本選考会に関するお問い合わせ先

西栗倉村役場 産業観光課・地方創生推進室（担当 萩森・桂田）  
〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村大字影石 33 番地 1（あわくら会館内）  
Phone : 0868-79-2221(担当直通) Mail: [sankan@vill.nishiwakura.lg.jp](mailto:sankan@vill.nishiwakura.lg.jp)